

鎌 総 第 1 2 7 4 号

令和 5 年 (2023 年) 8 月 4 日

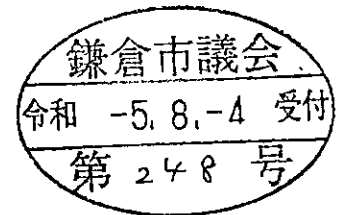
鎌倉市議会議長 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2243)

議会受付番号	文書質問第5号
質問者	岡田和則議員
答弁する者	市長 (総務部財政課)

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第5号の質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 質問の内容

経常一般財源等及び経常経費充当一般財源等が近接しており、他方で実質収支比率が伸びています。また、基準財政収入額は平成19年度を仮に起点で100とすると令和4年度は107.4で基準財政需要額は令和4年度では118.9と伸びています。さらに、標準財政規模は縮小傾向にあるようです。基準財政需要額が伸びる傾向的理由を具体的な項目出して伺います。また、基準財政需要額や基準財政収入額は普通交付税を斟酌する国の理論値であることは理解しているつもりですが、これに連動して令和2年度の財政力指数が令和3年度単年度で0.75下降し、令和4年度で令和3年度に比較して0.71上昇しています。この背景を財政当局の項目出して説明していただければ有り難いです。鎌倉市の具体的政策展開と基準財政需要額との関係性は私自身まだなんとも言えませんが、出来れば、鎌倉市全体の財政収支のあり方が具体的政策を通して基準財政需要額や収入額にどのように影響を及ぼしているのか、或いは関係ないのか、見極める一助にしたいと考えています。令和4年度の数値は岡田が単独で出したもので確定値ではないことをお伝えします。

### 2 質問の理由

鎌倉市財政診断指標の一つである経常収支比率の改善が進まない。問題点を見極め改善策の一つにしたい。またもう一つの財政診断指標の一つである実質収支比率は土地バブル期の平成2年度の10.7%よりも令和3年度は12.5%と上昇した。さらに財政力指数の動きにも注目しておかないとならない。臨時的財政収入の使い方にも目を配らないと財政全体のバランスや方向性に疑問がつくのではないかと考えます。秋には決算等審査特別委員会もあり、理倫的、抽象的な質問は早めに済ませたい。

### 3 答弁

- ① 基準財政需要額は、地方団体ごとの標準的な水準における行政を行うために必要となる一般財源を算定するもので、「消防費」「土木費」「教育費」「社会福祉費」などに分けて算定されます。算定方法は、測定単位（人口・面積など）×補正計数（国が設

定した地域ごとの計数) × 単位費用 (測定単位当たりの費用) となっており、項目ごとに算定した上で、これらを積み上げたものが基準財政需要額となります。

基準財政需要額が変動する要因としては、年度ごとの測定単位の変化、補正計数の変化、単位費用の変化があげられます。直近5年間の動きを具体的にあげると、「社会福祉費」の単位費用が平成30年は23,400円に対して令和4年は27,700円に、「高齢者保健福祉費(65歳以上人口)」の単位費用が65,600円から69,800円に増加している例等があります。また、上記とは別に、臨時的な算定費目として、令和2年度から「地域社会再生事業費」、令和3年度から「地域デジタル社会推進費」、「臨時経済対策費」が追加されるなど、新たに創設された項目が加算されることもあり、これらも基準財政需要額の変化の一因となっています。

- ② 財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値を指します。質問の内容では、「令和2年度の財政力指数が令和3年度単年度で0.75下降し、令和4年度で令和3年度に比較して0.71上昇しています。」とありますが、実際は、令和2年度の財政力指数は1.099、令和3年度は0.075下降し1.024、令和4年度は0.071上昇し1.095となっていますので、この数値を前提にお答えします。

令和3年度の財政力指数が令和2年度と比較して0.075減少した理由は、基準財政収入額(標準的な税収見込額の一定割合)のうち、市民税所得割額の計算根拠として国が設定した、納税義務者一人あたりの基準税額が減額されたことで、市民税所得割額の合計額が6億円の減額となったことが主な要因です。また、令和4年度の財政力指数が令和3年度と比較して0.071上昇した理由は、令和3年度に減額となった納税義務者一人あたりの基準税額が増額したことにより、市民税所得割額の合計額が11.7億円の増加となったことが主な要因です。